

私学教育の振興に関する意見書

京都府の私立高等学校は、各校の建学の精神に立脚し、新しい時代に対応する特色ある教育を積極的に展開するなど、本府の公教育の発展に大きく寄与している。

現在、我が国では、将来を担う子どもたちに時代の変化に対応できる知識や能力を身に付けさせるために様々な教育改革が進められている。

しかしながら、私立学校が国の主導する「新しい教育」に対応するには、グローバル人材育成への対応やICT環境の整備など新たな教育に対応した体制・設備を整える必要があり、このための莫大な経費を各私立学校が負担する必要があるが、経営努力と保護者の経済的負担の軽減に努力してきた現下の厳しい状況の中では、おのずと限界があり、残された手立ては授業料の増額によるほかなく、負担の拡大につながる懸念される。

また、子どもたちの安心、安全は国の責務として、東日本大震災や熊本地震、また大阪府北部地震の教訓から、学校施設の耐震化は急務であり、私立学校の耐震化の促進に更なる支援が必要である。

我が国の将来を担う子どもたちの学校選択の自由を実質的に保障し、国の主導する「新しい教育」に公教育機関である私立学校が対応するためには、財政的基盤の脆弱な私立高等学校等に対する助成措置を拡充するとともに、保護者の経済的負担の軽減を図ることなどが強く求められている。

ついては、国におかれては、公教育の重要な一翼を担う私立学校教育の現状と重要性を認識され、私学教育振興の一層の充実・強化を図られるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年10月4日

衆議院議長	大島理森殿
参議院議長	伊達忠一殿
内閣総理大臣	安倍晋三殿
財務大臣	麻生太郎殿
総務大臣	石田真敏殿
文部科学大臣	柴山昌彦殿
内閣官房長官	菅義偉殿

京都府議会議長 村田正治